

# 民生福祉常任委員会記録

令和3年3月25日

【開催日】 令和3年3月25日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時25分～午後1時35分

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	水津 治
委員	河崎 平男	委員	杉本 保喜
委員	松尾 数則	委員	矢田 松夫
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	総務部長	川地 諭
総務部次長兼人事課長	辻村 征宏	人事課主幹	光井 誠司
人事課給与係長	室本 祐	福祉部長	兼本 裕子
国保年金課長	梅田 智幸	高齢福祉課長	麻野 秀明

【事務局出席者】

事務局長	尾山 邦彦	事務局主査	島津 克則
------	-------	-------	-------

【付議事項】

- 1 議案第42号 令和3年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について
- 2 議案第43号 令和3年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第1回）について

午後1時25分 開会

大井淳一朗委員長 ただいまから民生福祉常任委員会を開催します。お手元の審査日程に従って進めますので、委員会運営に御協力ください。議案第42号、令和3年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、説明を求めます。

辻村総務部次長兼人事課長 議案第42号、令和3年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）に係る補正について説明します。この度の補正は、会計年度任用職員に関する議案第9号に対する動議を尊重し、令和2年度にフルタイムの会計年度任用職員として任用した者のうち、勤務時間の短縮を行うこととして、令和3年度にパートタイムの会計年度任用職員として予算計上した人件費を、フルタイムの会計年度任用職員として組み替えることによるものです。補正予算書5ページ、6ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費を61万9,000円増額するもので、費目ごとの補正額の内訳は、1節報酬については、パートタイムの会計年度任用職員として計上した二人分の報酬338万円を減額し、フルタイムの会計年度任用職員として2節給料を361万5,000円増額するものです。3節職員手当等については、費用弁償で計上していた通勤手当相当部分を通勤手当に組み替え32万8,000円を増額し、フルタイムとすることに伴う期末手当を5万円増額するものです。4節共済費については、共済組合加入によるもので、共済組合負担金を102万2,000円増額し、社会保険料を68万8,000円減額するものです。8節旅費については、パートタイムの会計年度任用職員として計上した通勤手当相当部分について32万8,000円を減額するものです。歳出は以上です。

梅田国保年金課長 歳入について説明します。5ページ、6ページ上段、7款1項1目一般会計繰入金、3節職員給与費等繰入金を、歳出の一般管理費の増額に伴い61万9,000円増額するものです。説明は以上です。

大井淳一郎委員長 説明が終わりました。この議案について質疑を求めます。

吉永美子委員 報酬が338万円減って、給料で361万5,000円プラスということは、差が23万5,000円でもろしかったですか。この会計は二人と聞いているので、二人で年間23万5,000円増えるということですね。

辻村総務部次長兼人事課長 そのとおりです。

吉永美子委員 期末手当もフルタイムに変わることによって、5万円増えると

いうことでよろしいでしょうか。二人にとってプラスになるのは、この二つということでしょうか。

辻村総務部次長兼人事課長 そのとおりです。給料の増額に伴って、期末手当も増額になるということです。

大井淳一郎委員長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。採決に入ります。議案第42号、令和3年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

大井淳一郎委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。続きまして、議案第43号、令和3年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第1回）について、説明を求めます。

辻村総務部次長兼人事課長 議案第43号、令和3年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第1回）について説明します。この度の補正は、会計年度任用職員に関する議案第9号に対する動議を尊重し、令和2年度にフルタイムの会計年度任用職員として任用した者のうち、勤務時間の短縮を行うこととして令和3年度にパートタイムの会計年度任用職員として予算計上した人件費を、フルタイムの会計年度任用職員として組み替えることによるものです。補正予算書8ページ、9ページをお開きください。介護保険特別会計全体では66万4,000円を増額するもので、全体の補正額の内訳は、1節報酬については、パートタイムの会計年度任用職員として計上した3人分の報酬507万円を減額し、フルタイムの会計年度任用職員として2節給料を542万4,000円増額するものです。3節職員手当等については、費用弁償で計上していた通勤手当相当部分を通勤手当に組み替え50万1,000円を増額し、フルタイムとすることに伴う期末手当を7万5,000円増額するものです。4節共済費については、共済組合加入によるもので、共済組合負担金を83万5,000円増額し、社会保険料を60万円減額するもので。8節旅費については、パートタイムの会計年度任用職員として計上した通

勤手当相当部分について50万1,000円を減額するものです。

麻野高齢福祉課長 歳入について説明します。予算書の6、7ページをお開きください。3款国庫支出金、2項国庫補助金において、1目地域支援事業費調整交付金を1,000円、2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）を5,000円、3目地域支援事業交付金（その他の地域支援事業）を7万9,000円、それぞれ増額しております。また、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、2目地域支援事業費交付金を7,000円増額しております。また、5款県支出金、2項県補助金において、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）を3,000円、及び2目地域支援事業交付金（その他の地域支援事業）を3万9,000円それぞれ増額しております。また、7款繰入金、1項一般会計繰入金において、2目地域支援事業費繰入金を4万2,000円、及び3目その他一般会計繰入金のうち職員給与費等繰入金を43万円、2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金を5万8,000円、それぞれ増額しております。結果、歳入歳出とも66万4,000円の増額となり、予算総額は65億7,495万5,000円となりました。以上が、この度の補正予算の内容となります。御審査のほどよろしく申し上げます。

大井淳一郎委員長 説明が終わりました。この議案について質疑を求めます。

吉永美子委員 これも国保会計と一緒に、差額の一人11万8,000円と期末手当の2万5,000円が、本人にとって収入が上がる部分ということによろしいですね。

辻村総務部次長兼人事課長 そのとおりです。

大井淳一郎委員長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。採決に入ります。議案第43号、令和3年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第1回）について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

大井淳一郎委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。以上で民生福祉  
常任委員会を閉会します。

---

午後 1 時 3 5 分 散会

---

令和 3 年 3 月 2 5 日

民生福祉常任委員長 大 井 淳一郎